

令和8年度 部の運営方針書

教育部

1 部の運営方針

【部の使命】

第3期教育大綱に掲げる本市教育の基本理念である「未来を生き抜くこどものための興味・楽しさ・勇気を育む「こどもまんなか教育」」の具現化を進めます。

【部の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

①未来につながる学びがあふれる学校をめざして

児童生徒一人ひとりが、未知なる可能性が広がる未来を生き抜くために、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育成します。
児童生徒が誰一人取り残されることなく、安心して楽しく学ぶことができるよう、きめ細かな支援体制の充実を図ります。
児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、学校施設の維持管理、整備を行うとともに、特別教室や体育館への空調設備の設置や照明のLED化を進めます。
児童生徒の健やかな成長に向けて、給食センターの施設設備を適切に管理・更新し、安全安心な学校給食を提供します。
児童生徒が、デジタル学習環境を十分に活用できるよう、端末更新や支援体制整備を進め、学びのDXを推進します。
多様な教育ニーズに対応する教職員が、デジタル活用に積極的に取り組めるよう、効果的なICT環境を整備します。

②未来を生き抜く子どもをともに育てる学校・家庭・地域をめざして

学校・家庭・地域がめざす子ども像を共有し、コミュニティ・スクールを核とした「地域とともにある学校づくり」を進めます。
地域学校協働活動による「学校を中心とした地域づくり」に取り組み、こどもの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援します。
ボランティアや地域活動、多様な体験活動への参加を通して、次代を担う青少年が、学び成長できる環境を整えます。

③誰もがわくわく学び、いきいき活躍できる生涯学習社会をめざして

市民の自主的・継続的な学習活動を支援するとともに、新たな地域の担い手となる人材育成に取り組みます。
図書館の機能やサービスの充実を図り、こどもから大人まで、だれもが読書に親しめる環境づくりに取り組みます。
地域社会における人権意識と自主的な取組を高めるため、学校、家庭、地域、企業職場において人権教育を推進します。

【行政経営への取組】

・学校施設等長寿命化計画を着実に進めることで、中長期的な施設管理コストの縮減を図るとともに、学校の適正規模、適正配置を検討します。
・教育委員会点検・評価制度を活用したPDCAサイクルによる事務事業の見直しや、教育施設・備品の効果的かつ効率的な利用環境を創出する取組等を推進します。

2 部の経営資源

(1) 部の体制

職員数	677.58 人	うち	正職員	75 人	・	会計年度 任用職員	602.58 人	人件費	正職員	562,687 千円	会計年度 任用職員	1,099,855 千円
-----	----------	----	-----	------	---	--------------	----------	-----	-----	------------	--------------	--------------

※R6職員平均給与(7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	2,361,221 千円	歳出予算額	4,951,965 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	80 事業	担当課数	6 課
-------	--------------	-------	--------------	-------------	----------	-------	------	-----

3 部の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	2 教育・こども 2 教育の充実 1 学校教育の充実 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の「豊かな心」を育むため、道徳教育の充実や読書活動の推進、多様な体験活動等を推進します。 ○ICTや教育データを継続的に活用できる環境整備やICTを活用しながら「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善に取り組みます。 ○教職員が児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるよう、サポート体制の充実を図ります。 ○コミュニティ・スクールの取組により、学校・家庭・地域が協働し、地域とともにある学校づくりを進め、こどもの健全な育成、教育活動や学校運営の更なる充実を図ります。 ○就学前から小学校・中学校を通じて、校種間の接続を意識した教育活動を進めます。
2	2 教育・こども 2 教育の充実 2 教育支援体制の充実 (学校教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、「教育支援センター」において、ICT等を活用した学習支援、専門家による相談体制により、社会的自立を促し、学校復帰に向けた支援を行います。 ○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び関係機関との連携により、不登校やいじめの未然防止に取り組むとともに、支援体制の充実を図ります。 ○特別な支援を必要とするこどもたちのために生活指導員・介助員等を配置するとともに、教職員の研修の充実を図り、個に応じた適切な指導や必要な支援を積極的に推進します。
3	2 教育・こども 2 教育の充実 3 教育施設の整備 (教育政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設等の定期的な安全点検を実施し、周南市学校施設等長寿命化計画に基づき、計画的な改修や修繕を行うとともに、特別教室や体育館への空調設備の設置や照明のLED化に取り組むことで、安全安心に学ぶことができる教育設備・環境の整備を進めます。 ○人口動態を踏まえながら、今後の小中学校の規模や配置の適正化について、十分な教育効果が期待できる学校の適正配置を検討します。
4	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 1 学校・家庭・地域の連携強化 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域・学校・家庭が連携し、地域学校協働活動、家庭教育支援、そして新たに運営を開始する「しゅうなんコミュニティクラブ」の活動に取り組み、社会全体の教育力向上と地域の活性化を図り、子どもたちの成長を支えます。 ○放課後子供教室の協働活動サポーターの活動を支援するとともに、活動を担う新たな人材の発掘を行います。
5	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 3 学習環境の充実 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ○学び・交流プラザを中心に、市民センターや周南公立大学等と連携し、生涯学習活動の機会や学習成果を生かす機会を提供し、新たな地域の担い手となる人材育成に取り組みます。 ○生涯学習主事(市民センター主事)のスキルアップ研修を拡充するとともに、ICTを活用した講座の開催など、生涯学習環境の充実に取り組みます。
6	6 環境共生・人権 4 人権尊重社会の実現 1 互いを認めあう人権施策の推進 (人権教育課)	<p>「市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが自分らしくいきいき輝くまち」の実現に向け、地域社会における人権意識と自主的な取り組みの高まりをめざします。</p>

7	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 4 図書館サービスの充実 (中央図書館)	○誰もが利用しやすく親しみの持てる図書館サービスを提供します。 ○電子図書館サービスを充実させ、市民の読書の機会を増やすとともに、市民の情報センターとしても活用します。 ○こどもの読書活動を推進するために、社会全体で連携を図りながら、こどもが読書に親しむことができる環境整備を進めます。
8	2 教育・こども 1 子育て支援の充実 1 子育て支援サービスの充実 (生涯学習課)	○児童クラブを希望する児童が安心して放課後や長期休業期間等を過ごせるよう、ニーズの把握に努め、計画的な児童クラブ施設の整備と安定した運営体制の構築に取り組みます。
9	2 教育・こども 2 教育の充実 1 学校教育の充実 (学校給食課)	○安全・安心でおいしい学校給食の提供に努め、異物混入ゼロをめざします。 ○地産地消に積極的に取り組み、おいしい学校給食を提供することで、学校給食センター全体の残渣の削減をめざします。
10	2 教育・こども 3 生涯学習の充実 2 青少年の健全育成 (生涯学習課)	○学校や地域団体と連携して青少年のボランティアや地域活動、多様な体験活動への参加を促進する体制を整え、幅広い分野での青少年の参画を推進します。 ○青少年がインターネットを適切に利用するために必要な教育や、保護者等への啓発活動の充実に取り組みます。 ○学校や警察、関係機関と連携し、青少年を有害な情報や環境から守る活動を推進します。
11	2 教育・こども 2 教育の充実 1 学校教育の充実 (教育政策課)	○教育委員会委員の職務や教育及び教育行政全般の課題等の理解を深め、教育委員会の充実・活性化を図ります。 ○事務職員や養護教諭の県費負担職員が配置されない小中学校に、市費負担職員を配置することにより、学校管理運営を円滑に行い教育の充実を図ります。
12	2 教育・こども 2 教育の充実 3 教育施設の整備 (学校給食課)	施設や厨房設備等の定期点検結果を踏まえた予防保全型の修繕を計画的に実施するとともに、今後の大規模改修に向けて課題の整理を進めます。